

医療情報取得加算に関する掲示

当院では、オンライン請求を行い、オンライン資格確認を導入し診療情報等を取
得・活用することにより質の高い医療の提供に務めております。

上記の体制により、国が定めた診療報酬算定要件に従い、令和6年12月より以下
の通り「医療情報取得加算」を算定いたします。

マイナ保険証によるご利用・ご協力をお願い致します。

初診時	1ヶ月に1回	1点	※マイナ保険証の 有無にかかわらず
再診時	3ヶ月に1回	1点	